参考：検討経過

H19年度

H19.8.8 ～ H20.1.31

○庁内検討プロジェクトにより整備方針を検討
- 整備の視点を「市民」におき、市民が活用できる整備を行う。
- 現病院の建屋は解体する。
- 活用の方針として6つの基本テーマ（緑化、防災、行政サービス、歴史・文化、生涯学習、賑わい創出）を設定。

H20.4.1 ～ H20.8.11

6つの基本テーマに対する意見公募手続の実施
（H20.4.1～5.7）
市民意見35件

市民検討委員会設置に向けた委員募集（5名程度）
（H20.4.1～5.7）

参考意見

○市民検討委員会（前半）8回開催
- 庁内検討プロジェクトで作成した整備方針について、特に6つの基本テーマの課題抽出・整理及び組み合わせ案を検討

⇒「県立新発田病院跡地活用に係る中間報告書」を提出

※委員会構成…学識経験者1名、公募5名、指名9名　計15名

H20年度

H20.8.12 ～ H20.11.30

○庁内検討
- 市民検討委員会中間報告書及び意見公募手続提出意見を参考に庁内で整備構想（案）を策定
  - 関係法令から見た検討
  - 事業期間及び土地利用方針（ゾーニング）
  - 基本テーマの絞り込み　等

H20.11

基本テーマならびに整備構想（案）の決定（市長）

H20.12.1 ～ H21.1.30

決定した基本テーマ及び整備構想（案）に対する意見公募手続の実施
（H20.12.1～31）
市民意見36件

参考意見

○市民検討委員会（後半）3回開催
- 決定した基本テーマ及び整備構想（案）に対する意見の聴取

⇒「県立新発田病院跡地活用整備構想（案）に係る検討報告書」を提出

H21.2.1 ～ H21.3

○庁内検討
- 市民検討委員会検討報告書及び意見公募手続提出意見を参考に庁内で整備構想（案）を見直し

↓

整備構想の決定（市長）

H21年度以降

H21年度以降

整備構想に基づく整備計画の検討・策定